

近畿大学病院眼科における臨床研究

研究：多施設共同 後ろ向き研究

研究課題名：新しくなった視覚障害者認定に関する後ろ向き実態調査

機関名：

研究代表機関

北里大学医学部眼科学教室

庄司 信行

当院の研究責任者

近畿大学医学部眼科学教室

松本 長太

当院の研究分担者

近畿大学医学部眼科学教室

日下 俊次

國吉 一樹

野本 裕貴

七部 史

萱澤 朋泰

石橋 眞里佳

石橋 拓也

杉野 日彦

他の研究機関および各施設の研究責任者

すずむら眼科

鈴木 弘隆

神戸大学医学部眼科学教室

坂本 麻里

鹿児島大学医学部眼科学教室

山下 高明

宮崎大学医学部感覚運動医学講座眼科学分野

池田 康博

金沢大学医学部眼科学教室

杉山 和久

おおくぼ眼科クリニック

大久保 真司

山崎眼科医院

山崎 芳夫

三重大学医学部眼科学教室

生杉 謙吾

慶応大学医学部眼科学教室

結城 賢弥

埼玉医科大学医学部眼科学教室

庄司 拓平

宮崎大学医学部眼科学教室

池田 康弘

目的：2018年7月より身体障害者福祉法の中で、視覚障害認定施行規則が改正になり、視力・視野障害ともに認定基準が変わりました。その概要は、視力障害は左右眼のうち矯正視力の良い方の眼の視力で等級を判定すること、視野障害は動的視野測定の結果による認定

基準だけでしたが、自動視野計での認定基準が新たに明記されました。これに伴い、動的視野計での判定と認定基準も見直され、従来視力障害でしか機能障害を評価できなかった中心暗点や傍中心暗点についても、視野障害の中で機能障害を評価できるようになりました。本研究の目的は、新しい認定基準下での視覚障害認定申請状況の把握と視野障害の原因および等級分布を知ることにあります。

方法：2018年7月1日から2020年6月30日までの診療録に記載のある記録（病名、年齢、性別、等級）、検査データ（視力、視野検査結果）を利用します。

倫理的配慮：研究対象者又はその代理人の求めに応じて、研究対象者の資料・情報の利用を停止いたします。資料・情報の利用の停止を求める場合は、「問い合わせ先」まで連絡が必要であり、停止を求めても不利益を被りません。成果を公表する場合は匿名化を行い、個人情報保護に努めます。

資料・情報について：本研究は多施設共同研究であり、当院で取得したデータを北里大学医学部眼科で収集し、最終的にデータは研究協力機関であるすすむら眼科へ提供し解析されます。データはパスワードロックのかかったUSBに保存され、北里大学医学部眼科およびすすむら眼科に郵送されます。また、本研究で収集した情報や資料は、将来新たな研究において二次利用を行う可能性があるため、研究終了後も北里大学医学部眼科およびすすむら眼科にて保管を継続し、二次利用をする場合改めて計画書を作成し、倫理委員会の審査を受けます。二次利用の可能性がなくなったと判断された場合には、その時点で廃棄をします。廃棄の際は、紙媒体のものはシュレッダー処理し、電子媒体は専用のソフトウェアを用いて完全に削除します。

問い合わせ： 近畿大学医学部眼科学教室  
〒589-8511 大阪府大阪狭山市大野東 377-2 Tel 072-366-0221  
担当者 眼科教授 松本 長太